証券コード：9060
2020年６月12日

株 主 各 位

東京都港区新橋五丁目11番３号
（登記上　東京都品川区荏原一丁目19番17号）
日本ロジテム株式会社
代表取締役社長　　中　西　弘　毅

第104回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第104回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。
当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月26日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。
なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、株主様には本年は可能な限り会場へのご出席をお控えいただき、書面による議決権の事前行使をお願い申しあげます。
また、ご出席いただく場合には、裏表紙に記載の「新型コロナウイルス対策に関するお願い」を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月29日（月曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区新橋五丁目11番３号
新橋住友ビル　１階　大会議室
３．目的事項
報告事項　１．第104期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第104期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.logitem.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

【事業の全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国経済は、総じて緩やかな回復基調にあったものの、相次ぐ自然災害や消費税率引き上げに加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による影響を受け、景気が急減速するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する物流業界につきましては、人手不足の深刻化等により人件費関連のコストが上昇する中、社会情勢の変化もあり国内貨物が低調な荷動きとなるなど、取り巻く環境は厳しいものでありました。

このような状況の中、当社グループは既存業務の収益性向上を図りながら、中期経営計画の基本戦略に定めた「輸送力の強化」、「成長市場へのシフト」、「国際物流の強化」にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

国内につきましては、ニーズに応じて自社車両の増強や倉庫機能の強化を行い、通販関連をはじめとした得意先との取引深耕を図りました。また、市場動向や新規得意先の獲得状況等を踏まえ、複数の新たな営業拠点を開設するなど、３ＰＬ事業の拡大に向けた拠点展開を行いました。さらに、事業環境の変化に見合った料金適正化への取り組みを推進いたしました。海外につきましては、ベトナムにおいて、ダナン市に開設した新倉庫の安定稼働に取り組むとともに営業体制の再整備を進めました。また、グループ各社の連携による積極的な営業活動を展開し、タイを軸にミャンマーやカンボジア間の輸送業務を開始するなど、インドシナ半島地域における国際陸上輸送の拡大を図りました。

これらの取り組みにより、営業収益につきましては、市場規模の拡大が続く通販関連の取扱量が増加したこと、食品やインテリア関連の得意先の新たな物流ニーズを取り込み、取引が拡大したことなどから、増収となりました。利益面につきましては、営業収益の増加に加えて、業務の効率化が進展し主要事業の利益率が向上したこと、販売費及び一般管理費が減少したことなどから、増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症に対しましては、可能な限りの感染予防措置を講じた上で事業活動を継続した結果、当連結会計年度の業績に与えた影響は限定的なものとなりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は527億６千７百万円（前連結会計年度比6.8%増）、営業利益は11億１千３百万円（同167.9%増）、経常利益は12億２千４百万円（同173.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は６億１千２百万円（同673.3%増）となりました。

【事業の部門別状況】

当連結会計年度における事業の部門別状況は次のとおりであります。

① 貨物自動車運送事業

当事業につきましては、新たな配送業務の受託等により輸送量が増加したことに加えて、料金適正化への取り組みが進捗したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、228億１千８百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の43.2%を占めております。

② センター事業

当事業につきましては、通販関連およびインテリア関連の取り扱いが伸長し、入出荷量が増加したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、121億７千３百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の23.1%を占めております。

③ アセット事業

当事業につきましては、前連結会計年度に開設した拠点を中心に通販関連の保管面積が拡大したこと、新規得意先の獲得やスポット保管貨物等の誘致もあり、倉庫稼働率が高位で推移したことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、118億１千１百万円（前連結会計年度比5.5%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の22.4%を占めております。

④ その他事業

当事業につきましては、新規請負業務の開始等により得意先施設内の業務請負事業が拡大したこと、ベトナムにおいて大型商業施設向け什器

の販売があったことなどから、増収となりました。その結果、営業収益は、59億６千５百万円（前連結会計年度比0.7%増）となりました。

当事業の営業収益は、当社グループ営業収益全体の11.3%を占めております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、20億１千８百万円であります。

その主な内容は、次のとおりであります。

・事業用車両および運搬具等購入

・倉庫設備等の増設

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として、35億８百万円の調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界規模での経済の落ち込みやその長期化が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移するものと考えております。

当社グループが属する物流業界につきましては、多様化・高度化を続ける物流ニーズへの対応、人手不足の深刻化や働き方改革関連法の施行を背景とした人件費関連のコスト増への対応など、対処すべき課題が山積しており、取り巻く環境は引き続き厳しいものとなる見通しであります。

このような状況の中、当社グループは、環境の変化に適応できる体制づくりに加えて、強固な収益基盤の構築を進めることにより、競争力ある収益性の高い事業展開を図り成長を目指してまいります。そのために、グループ一丸となって創造力を発揮し、企業力の強化に向けた施策に取り組んでまいります。

国内につきましては、通販関連の取り扱い強化や戦略的な拠点展開を進めることにより、収益力を高めてまいります。また、環境の変化に見合った料金適正化への取り組みを継続して行うとともに、ＡＩ等の先端技術の活用を検討し省人化や効率化を推進することにより、収益性の向上を図ってまいります。さらに、働き方改革関連法への対応を念頭に人事制度や働く環境の再整備を進めることに加えて、自然災害や感染症などの大規模災害に備えた体制の整備に取り組んでまいります。

海外につきましては、タイを中心とした輸送ネットワークの構築および営業活動の強化により、インドシナ半島地域における国際陸上輸送の拡大を図ってまいります。また、海外事業の柱であるベトナムにおきましては、競争環境が激化する状況を踏まえ、多様な事業を行う強みを活かした営業展開により競争力を強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　分	第101期 (2016年度)	第102期 (2017年度)	第103期 (2018年度)	第104期 (当連結会計年度) (2019年度)
営業収益(千円)	43,387,509	45,609,918	49,395,532	52,767,949
経常利益(千円)	137,173	166,466	448,256	1,224,948
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	463,359	192,905	79,171	612,229
1株当たり当期純利益	33円86銭	140円96銭	57円86銭	447円41銭
純資産(千円)	11,159,281	11,244,388	10,902,725	11,190,846
総資産(千円)	37,120,683	38,108,605	38,071,831	38,230,484

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数によって算出しております。

2．当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第102期の1株当たり当期純利益につきましては、第102期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準28号　平成30年2月16日）等を第103期連結会計年度の期首から適用しており、第102期連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

子会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
阪神ロジテム株式会社	24,000千円	100.0%	貨物自動車運送、倉庫保管
ロジテムエージェンシー株式会社	80,000千円	100.0%	構内作業請負、事務用器具類の販売、一般労働者派遣
ロジテムインターナショナル株式会社	445,000千円	100.0%	通関、港湾運送
ロジテムトランスポート株式会社	35,000千円	100.0%	貨物自動車運送
株式会社ロジテム軽貨便	30,000千円	100.0%	貨物軽自動車運送
ロジテムエンジニアリング株式会社	30,000千円	100.0%	事務用器具類の修理・組立、建設業
阪神ロジサポート株式会社	10,000千円	100.0% (100.0%)	貨物軽自動車運送、構内作業請負
千日股份有限公司	14,000千 ニュー台湾ドル	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、貿易代行
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	4,150千 香港ドル	100.0% (95.2%)	通関、倉庫保管
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD.	20,407千 バーツ	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、通関
LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.	2,000千 バーツ	49.5%	貿易代行、卸売
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	447,008百万 ベトナムドン	100.0% (14.4%)	ベトナムにおけるグループ企業への投資、融資、経営指導
LOGITEM VIETNAM CORP.	412,155百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	貨物自動車運送、倉庫保管
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1	39,301百万 ベトナムドン	65.0% (65.0%)	旅客自動車運送、不動産賃貸
LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.	11,350百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	旅客自動車運送、通関
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.	11,350百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	旅客自動車運送、通関
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	10,315百万 ベトナムドン	100.0% (100.0%)	貿易代行、卸売
L&K TRADING CO.,LTD.	12,100百万 ベトナムドン	100.0%	物品販売
洛基泰姆（上海）物流有限公司	650千 米ドル	100.0% (100.0%)	倉庫保管、貨物自動車運送、通関、貿易代行
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	700千 米ドル	55.0%	倉庫保管、通関、国際貨物輸送

子　会　社　名	資本金	議決権比率	主な事業内容
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	3,140千米ドル	65.0%	旅客自動車運送、貨物自動車運送、通関、倉庫保管
LOGITEM(CAMBODIA)CO.,LTD.	500千米ドル	100.0%	貨物自動車運送、通関、旅客自動車運送

（注）１．議決権比率の（　）内は間接所有比率であり、内数で示しております。
２．LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1 は、会社清算手続き中であります。なお、同社の事業は、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD. および LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD. が実質的に承継しております。
３．洛基泰姆（上海）倉庫有限公司は、2019年11月14日付で、会社清算手続きが終了しております。なお、同社の事業は、洛基泰姆（上海）物流有限公司が実質的に承継しております。

③　その他の重要な企業結合の状況

株式会社日清製粉グループ本社は、その完全子会社である日清製粉株式会社とともに当社の議決権を25.6%所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社（日本ロジテム株式会社）、連結子会社22社、持分法適用関連会社３社によって構成されております。

主要な事業内容および当該事業を遂行する各会社との関連は、次のとおりであります。

①　貨物自動車運送事業

顧客の委託を受け、自社および協力会社のトラック等を使用して貨物の運送サービスを提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムトランスポート株式会社などが遂行し、海外ではロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の事業用車両（貨物自動車）：959両
〔うち当社の事業用車両（貨物自動車）：218両〕

②　センター事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における入出庫等の荷役を行うほか、自社および顧客の倉庫・配送センター内における流通加工（組立、裁断、梱包等）および事務代行（受注代行、在庫管理等）などの業務を提供する事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

③　アセット事業

顧客より寄託を受けた貨物の倉庫における保管を行うほか、不動産の賃貸借およびその仲介を行う事業であり、当社のほか国内では阪神ロジテム株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司、ロジテムベトナム（LOGITEM VIETNAM CORP.）などが遂行しております。

・企業集団の倉庫および配送センターの面積：971,874.80㎡
（うち当社の倉庫および配送センターの面積：742,449.50㎡）

④　その他事業

上記３事業に付随する事業（引越移転事業、施工関連事業、輸出入貨物取扱事業、通関事業、港湾運送事業、労働者派遣事業等）として、当社のほか国内ではロジテムエージェンシー株式会社、ロジテムインターナショナル株式会社などが遂行し、海外では千日股份有限公司などが遂行しております。

その他に当社グループでは物品販売業、総合リース業を行い、海外のロジテムベトナムノースサービス（LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.）、ロジテムベトナムサウスサービス（LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.）およびロジテムミャンマー（LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.）は旅客自動車運送事業等を、またロジテムベトナムホールディングス（LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED）はベトナムにおける子会社の事業活動の支配管理、リース、投融資等を行っております。

・企業集団の事業用車両（旅客自動車）：641両

(8) 本社および主要な事業所（2020年３月31日現在）

① 当社

区　　分	所在地および事業所数	
本　　社	東京都港区（登記上本店所在地：東京都品川区）	
事業所	東京都	7ヵ所
	神奈川県	8ヵ所
	埼玉県	5ヵ所
	千葉県	4ヵ所
	茨城県	1ヵ所
	静岡県	1ヵ所
	愛知県	2ヵ所
	大阪府	1ヵ所
	合計	29ヵ所

② 重要な子会社

名　　称	本社所在地	本社および事業所数
阪神ロジテム株式会社	兵庫県西宮市	10ヵ所
ロジテムエージェンシー株式会社	東京都港区	10ヵ所
ロジテムインターナショナル株式会社	東京都大田区	3ヵ所
ロジテムトランスポート株式会社	千葉市中央区	1ヵ所
株式会社ロジテム軽貨便	東京都大田区	1ヵ所
ロジテムエンジニアリング株式会社	東京都江東区	2ヵ所
阪神ロジサポート株式会社	兵庫県西宮市	2ヵ所
千日股份有限公司	中華民国新北市	2ヵ所
LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	1ヵ所
LOGITEM (THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	10ヵ所
LOGITEM TRADING(THAILAND)CO.,LTD.	タイ王国バンコク市	1ヵ所
LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	13ヵ所
LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	1ヵ所
LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2ヵ所
LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	2ヵ所
L&K TRADING CO.,LTD.	ベトナム社会主義共和国 ハノイ市	2ヵ所
洛基泰姆（上海）物流有限公司	中華人民共和国上海市	3ヵ所
LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.	ラオス人民民主共和国 サバナケット県	2ヵ所
LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	1ヵ所
LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.	カンボジア王国 プノンペン市	1ヵ所

(9) 従業員の状況（2020年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
貨物自動車運送事業	980（ 52)名	35名減（ 7名減）
センター事業	1,173（1,194)名	64名増（41名増）
その他事業	1,189（ 139)名	62名増（ 4名減）
全社（共通）	382（ 4)名	26名減（ 3名減）
合計	3,724（1,389)名	65名増（27名増）

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
786（982)名	59名増（19名減）	42歳５ヵ月	14年６ヵ月

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,270百万円
株式会社商工組合中央金庫	3,288
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,751

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　3,900,000株
② 発行済株式の総数　1,383,310株
③ 株主数　1,599名
④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日清製粉株式会社	281,200株	20.5%
一般社団法人 富士桜の会	243,200株	17.8%
有限会社ジェイエフ企画	163,984株	12.0%
株式会社日清製粉グループ本社	69,200株	5.1%
日本ロジテム従業員持株会	39,128株	2.9%
黒岩千代	25,700株	1.9%
株式会社みずほ銀行	14,000株	1.0%
株式会社商工組合中央金庫	11,000株	0.8%
中西弘毅	10,400株	0.8%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	10,000株	0.7%
東京海上日動火災保険株式会社	10,000株	0.7%

（注）１．当社は、自己株式14,922株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
３．一般社団法人富士桜の会は、当社代表取締役社長ならびにその親族から当社株式の信託を受託しており、当社の安定株主として長期保有することを目的としております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2020年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	中西弘毅	福岡ロジテム株式会社　代表取締役会長 東貨興業株式会社　代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED　取締役会長
常務取締役	小倉章男	常務執行役員　総合企画本部長 兼グローバル事業本部副本部長
常務取締役	宮村隆二	常務執行役員　管理本部長
常務取締役	飯野毅	常務執行役員　品質管理本部長
取締役	飯島隆	上席執行役員　グローバル事業本部長 千日股份有限公司　代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司 代表取締役会長
取締役	石井眞也	上席執行役員 阪神ロジテム株式会社　代表取締役会長
取締役	佐々木利昌	上席執行役員　営業本部長
取締役	中西伸次郎	上席執行役員　営業本部副本部長
取締役	滝原賢二	株式会社日清製粉グループ本社　常務執行役員 日清製粉株式会社　常務取締役業務本部長
常勤監査役	上田誠一郎	
監査役	松浦康治	柏木総合法律事務所　弁護士
監査役	草野考弘	株式会社日清製粉グループ本社　監査等委員会事務局　主幹 日清フーズ株式会社　監査役 日清ファルマ株式会社　監査役
監査役	与田俊和	

（注）１．取締役　滝原賢二氏は、社外取締役であります。

２．常勤監査役　上田誠一郎氏、監査役　松浦康治氏、監査役　草野考弘氏、監査役　与田俊和氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役　上田誠一郎氏、監査役　与田俊和氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役（常勤監査役である上田誠一郎氏を除く。）は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	10名 （1）	150百万円 (1)
監査役 （うち社外監査役）	5 （5）	23 (23)
合計 （うち社外役員）	15 （6）	174 (25)

（注）１．上記には、2019年６月27日開催の第103回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および社外監査役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

４．監査役の報酬限度額は、2006年６月29日開催の第90回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

５．上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額24百万円（取締役８名分23,639千円、社外監査役１名分540千円）が含まれております。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

2019年６月27日開催の第103回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下の通りであります。

・取締役１名に対し４百万円

（なお、この金額には、上記イ．および過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額、４百万円が含まれております。）

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役　滝原賢二氏は、株式会社日清製粉グループ本社の常務執行役員であり、同社の子会社である日清製粉株式会社の常務取締役を兼務しております。当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

・監査役　松浦康治氏は、柏木総合法律事務所の弁護士であり、当社は柏木総合法律事務所との間に法律顧問契約を締結しております。
・監査役　草野考弘氏は、株式会社日清製粉グループ本社の監査等委員会事務局主幹であり、同社の子会社である日清フーズ株式会社および日清ファルマ株式会社の監査役を兼務しております。当社は日清フーズ株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

ロ．当事業年度における主な活動状況

a．取締役会および監査役会への出席状況

区　分　・　氏　名	取締役会（14回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役滝　原　賢　二	14回	100%	－	－
監査役上　田　誠一郎	14	100	14回	100%
監査役松　浦　康　治	14	100	14	100
監査役草　野　考　弘	13	93	14	100
監査役与　田　俊　和	10	100	10	100

（注）　監査役　与田俊和氏は2019年６月27日開催の第103回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は10回、監査役会の回数は10回であります。

b．取締役会および監査役会における発言状況

・取締役　滝原賢二氏は、取締役会において主に企業役員の見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
・監査役　上田誠一郎氏は、取締役会において主に製造業の企画部門、物流部門の経験および管理部門担当役員の経験に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。また、監査役会においては、議案の提出・説明・進行のほか、適宜必要な発言を行っております。
・監査役　松浦康治氏は、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
・監査役　草野考弘氏は、主に他社法務部門における経験および他社監査役としての経験と見識に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。
・監査役　与田俊和氏は、主に行政機関および業界団体での経験と知見に基づく意見を述べるなど、必要な助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　ＥＹ新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区　　分	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	49百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画（監査内容、監査チーム体制、監査スケジュール）およびそれを遂行するための監査時間と報酬額について、前事業年度実績も参考に精査した結果、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。

３．当社の重要な子会社のうち、在外子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認める場合、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することができないと判断した場合、監査役会は、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容（内部統制システムの基本方針）の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について

ａ．コンプライアンス委員会を設置し、各部門長が定期的に法令・定款の順守状況を報告・確認します。

ｂ．コンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容について全役員および全従業員に対し周知徹底を図り、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成します。

ｃ．コンプライアンス・マニュアルは、内部者通報制度を含むものとし、その実効性を確保します。

ｄ．社長直轄の内部監査部門（内部監査室）を設置し、全部門およびグループ各社を対象に計画的に内部監査を実施し、法令・定款の順守状

況の確認を含めた内部牽制を行うとともに、財務報告に係る内部統制についても金融商品取引法に基づき構築、運用、評価、改善等行います。

ｅ．反社会的勢力に対しては、顧問弁護士、警察関連機関等と連携し、総務部を中心として組織的に対応することにより、断固たる態度で一切の関係を遮断・排除します。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制について

重要な意思決定および報告に関しては、文書の作成、保存および廃棄に関する規程（稟議規程、文書管理規程）を制定し、これに従って情報の保存・管理を適切に行います。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

グループ全体の危機管理体制を明確化するため、リスクマネジメント規程およびクライシスコントロール規程を定めるとともに、必要に応じて開催されるリスクマネジメント委員会が当社グループの事業の適正な運営を阻害するリスクの洗い出しから分析・評価を行い、適切な対策を講じます。また、緊急事態が発生した場合には、クライシスコントロール規程に定められた報告ルートに則し、代表取締役社長に報告され、迅速に対応します。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

ａ．執行役員制を導入し、意思決定機能と業務執行の分離を図ることにより、意思決定の迅速化、経営の効率化、責任の明確化を図ります。

ｂ．職務権限規程および業務分掌規程を整備し、執行役員以下の従業員に対する指揮命令関係を通じた効率的な業務執行を確保します。

ｃ．中期経営計画および年度予算を策定し、会社として達成すべき目標を部門ごとに明確化するとともに、各部門長はその進捗状況について取締役会に報告します。

ホ．会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

ａ．グループ子会社等を総括的に管理するため「関連企業課」「国際事業課」を設置し、定期的に開催する「国内関連会議」「国際関連会議」において各社から業務執行状況の報告を受けるとともに、各社が開催する取締役会に当社幹部が出席し、必要な助言・指導を行います。

ｂ．関係会社管理規程および関係会社職務権限基準表を定め、グループ子会社等の業務を適切に管理します。

ｃ．日本ロジテムグループのコンプライアンス・マニュアルを制定し、その内容についてグループ子会社等の全役員および全従業員に対し周

知徹底を図ります。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制について

ａ．監査役を補助すべき従業員として、内部監査部門（内部監査室）がその任にあたるものとします。

ｂ．監査役がその他の部門の従業員の補助を求めたときは、会社は適任者を指定し、監査役の補助に専念させるものとします。

ト．前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項について

ａ．監査役を補助すべき従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

ｂ．監査役の補助業務は監査役の指示によって行うものとします。

チ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

ａ．監査役は取締役会に常時出席し、社内の重要会議（経営会議、国内関連会議、国際関連会議、部長会議、所長会議等）にも参加するほか、重要決裁文書の回付などにより、当社およびグループ各社の経営の実態およびリスク管理状況について適時把握し、必要な報告を受けるものとします。

ｂ．内部通報制度により通報された情報は、監査役に報告するものとします。

ｃ．監査役は毎事業年度末に各取締役に対し業務執行状況に関する確認書の提出を求めるものとします。

ｄ．本号に定める報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保します。

リ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

ａ．監査役は内部監査部門（内部監査室）が行う全部門およびグループ各社を対象とした内部監査の結果を聴取し、問題点の共有を図るなど、実効的かつ効率的な監査を行います。

ｂ．監査役は会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施します。

ｃ．監査役の職務の執行について生ずる費用は、あらかじめ一定額の予算を確保し、常勤監査役または監査役会からの請求により、これを処理します。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において上記のとおり「内部統制システムの基本方針」を決定し、当社および当社グループ各社のすべての役員および従業員に浸透を図り、業務の有効性、効率性および適正性を確保すべく運用しております。

当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

イ．コンプライアンスに関する事項

コンプライアンス委員会を２回開催し、法令順守状況の確認、新規制定法令および改正法令への対応検討を行ったほか、内部通報制度の運用状況の確認を実施しております。また、「全体会議」 および 「所長会議」において、コンプライアンス研修を実施し、主として事業所業務に関わる法令の教育を実施しております。

ロ．リスク管理に関する事項

「安全衛生委員会」「物流品質会議」を毎月開催するとともに、「運輸安全マネジメント」制度に基づく安全対策を行い、交通事故、労災事故のリスク低減を図っております。

ハ．職務執行の効率性の確保に関する事項

年度当初に管理職以上全員が参加する「全体会議」を開催し、経営方針、各部門の目標およびアクションプラン等を説明し、意思の統一を図っております。

ニ．グループ子会社等に関する事項

「国内関連会議」「国際関連会議」を毎月開催するとともに、「国内関係会社職務権限基準表」「海外関係会社職務権限基準表」を適正に運用し、グループ子会社等における内部管理体制および当社からの牽制体制を確保しております。

ホ．監査役監査の実効性の確保に関する事項

監査役が、取締役およびグループ子会社幹部ならびに会計監査人との面談を行うとともに、内部監査室とも連携し、実効的な監査が行えるよう、環境整備に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定した配当の継続を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績の進展状況や配当性向等を勘案し、利益配分に積極的に取り組んでいく方針であり、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。内部留保につきましては、今後の事業展開などの投資等に充てることにより、業績の向上に努め、財務体質の強化を図ってまいります。

備考　この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	12,237,061	流動負債	13,547,878
現金及び預金	3,743,062	営業未払金	3,017,334
受取手形及び営業未収入金	6,926,764	短期借入金	2,923,680
たな卸資産	109,124	１年内返済予定長期借入金	3,674,511
前払金	31,234	リース債務	876,400
前払費用	1,023,393	未払費用	1,303,366
その他	404,654	未払法人税等	383,252
貸倒引当金	△1,172	賞与引当金	370,136
固定資産	25,993,422	その他	999,196
有形固定資産	16,796,641	固定負債	13,491,758
建物及び構築物	3,548,736	長期借入金	6,720,929
機械装置及び運搬具	1,293,740	リース債務	4,699,309
工具器具備品	259,949	繰延税金負債	2,857
土地	6,466,972	役員退職慰労引当金	198,239
リース資産	5,041,572	退職給付に係る負債	204,332
建設仮勘定	185,668	資産除去債務	204,179
無形固定資産	972,298	長期預り保証金	1,434,377
投資その他の資産	8,224,483	その他	27,533
投資有価証券	1,037,038	負債合計	27,039,637
長期前払費用	208,454	(純資産の部)	
退職給付に係る資産	561,771	株主資本	11,521,193
繰延税金資産	135,078	資本金	3,145,955
敷金保証金	5,849,518	資本剰余金	3,190,072
その他	511,115	利益剰余金	5,222,449
貸倒引当金	△78,492	自己株式	△37,283
資産合計	38,230,484	その他の包括利益累計額	△437,060
		その他有価証券評価差額金	43,234
		為替換算調整勘定	△543,243
		退職給付に係る調整累計額	62,948
		非支配株主持分	106,714
		純資産合計	11,190,846
		負債・純資産合計	38,230,484

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自 2019年４月１日
至 2020年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
営業収益		**52,767,949**
営業原価		**49,117,665**
営業総利益		**3,650,284**
販売費及び一般管理費		**2,536,853**
営業利益		**1,113,430**
営業外収益		
受取利息	30,106	
受取配当金	8,999	
受取手数料	14,500	
持分法による投資利益	45,386	
リサイクル材売却収入	30,789	
違約金収入	40,105	
営業譲渡益	28,000	
その他	65,045	262,933
営業外費用		
支払利息	139,347	
為替差損	4,852	
その他	7,216	151,416
経常利益		**1,224,948**
特別利益		
固定資産売却益	111,302	111,302
特別損失		
固定資産除売却損	38,950	
投資有価証券評価損	30,799	
減損損失	191,442	
その他	21,709	282,901
税金等調整前当期純利益		**1,053,349**
法人税、住民税及び事業税	442,366	
法人税等調整額	△9,652	432,713
当期純利益		**620,635**
非支配株主に帰属する当期純利益		8,406
親会社株主に帰属する当期純利益		**612,229**

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（自 2019年４月１日
至 2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年４月１日残高	3,145,955	3,190,072	4,719,692	△37,215	11,018,504
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△109,472		△109,472
親会社株主に帰属する当期純利益			612,229		612,229
自己株式の取得				△68	△68
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	502,756	△68	502,688
2020年３月31日残高	3,145,955	3,190,072	5,222,449	△37,283	11,521,193

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2019年４月１日残高	67,136	△531,127	238,483	△225,507	109,727	10,902,725
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△109,472
親会社株主に帰属する当期純利益						612,229
自己株式の取得						△68
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△23,901	△12,115	△175,535	△211,553	△3,013	△214,566
連結会計年度中の変動額合計	△23,901	△12,115	△175,535	△211,553	△3,013	288,121
2020年３月31日残高	43,234	△543,243	62,948	△437,060	106,714	11,190,846

（注） 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	22社
連結子会社の名称	阪神ロジテム㈱、ロジテムエージェンシー㈱、ロジテムインターナショナル㈱、ロジテムトランスポート㈱、㈱ロジテム軽貨便、ロジテムエンジニアリング㈱、阪神ロジサポート㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1、LOGITEM VIETNAM TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.、LOGITEM MYANMAR CO.,LTD.、LOGITEM (CAMBODIA) CO.,LTD.
連結の範囲の変更	前連結会計年度において連結子会社でありました、洛基泰姆（上海）倉庫有限公司については、清算手続きが完了したことから、連結の範囲から除いております。ただし、清算結了までの損益計算書は連結しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の関連会社数	３社
持分法適用の関連会社の名称	ロジスメイト㈱ 福岡ロジテム㈱ CLK COLD STORAGE COMPANY LIMITED
持分法適用手続に関する特記事項	持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.、LOGITEM(THAILAND) CO.,LTD.、LOGITEM TRADING (THAILAND)CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED、LOGITEM VIETNAM CORP.、LOGITEM VIETNAM CORP.NO.1、LOGITEM VIETNAM

TRADING CO.,LTD.、L&K TRADING CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM NORTH SERVICE CO.,LTD.、LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD.、洛基泰姆（上海）物流有限公司、LOGITEM LAOS GLKP CO.,LTD.及びLOGITEM（CAMBODIA）CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の事業年度は、当社と同一であります。

４．会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法または定率法によっております。

ただし、当社及び国内連結子会社については、1998年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物……21～38年

機械装置及び運搬具……３～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
在外連結子会社は、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金……当社及び連結子会社の一部は、従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③　役員退職慰労引当金……当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

（当社）

①　退職給付見込額の期間帰属方法……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②　数理計算上の差異の費用処理方法…数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（連結子会社）

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

(ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準)

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

ヘッジ方針……将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

③ 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

1．事業報告書等と有価証券報告書の一体的開示のための取組による表示方法の変更

「一体的開示をより行いやすくするための環境整備に向けた対応について」(2017年12月28日金融庁より公表)により、連結計算書類の表示を見直した結果、より明瞭性を高める観点から当連結会計年度より以下の勘定科目の表示方法を変更しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めておりました「前払金」については、当連結会計年度においては区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「前払金」は20,261千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取利息及び配当金」については、当連結会計年度においては「受取利息」「受取配当金」と区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「受取利息」は30,563千円、「受取配当金」は7,861千円であります。

2．重要性による表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「受取保険金」（当連結会計年度は、13,530千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物 ……	734,461千円
	土地 ……	3,150,304千円
	無形固定資産（借地権） ……	421,160千円
	計 ……	4,305,926千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	2,230,000千円
	１年内返済予定長期借入金 ……	2,379,922千円
	長期借入金 ……	4,267,486千円
	長期預り保証金 ……	399,475千円
	計 ……	9,276,883千円

2．たな卸資産　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品 ……	82,520千円
貯蔵品 ……	26,603千円
計 ……	109,124千円

3．保証債務　次の関係会社において、溝江建設㈱と定期建物賃貸借契約を締結しております。当該契約で発生する支払賃料等一切の債務について連帯保証を行っております。

	月額賃料
福岡ロジテム㈱……	13,741千円

4．当座貸越　当社及び連結子会社（阪神ロジテム㈱、千日股份有限公司、LOGITEM HONG KONG CO.,LTD.）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 ……	5,086,268千円
借入実行残高 ……	2,880,000千円
差引 ……	2,206,268千円

5．有形固定資産の減価償却累計額 …… 19,550,021千円

（連結損益計算書に関する注記）

減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、 機械及び装置等	埼玉県比企郡

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の金額

建物及び構築物 ……	33,899千円
機械及び装置 ……	155,821千円
ソフトウエア……	1,722千円
計……	191,442千円

（4）資産のグルーピングの方法

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,383,310株	－株	－株	1,383,310株

2．当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	14,909株	13株	－株	14,922株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加13株は、単元未満株式の買取りによる増加によるものであります。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決　　議	株式の種　類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基　準　日	効力発生日
2019年５月15日取締役会	普通株式	54,736	40.00	2019年３月31日	2019年６月13日
2019年11月12日取締役会	普通株式	54,736	40.00	2019年９月30日	2019年12月10日
計		109,472			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年５月25日開催の取締役会にて、次のとおり普通株式の配当に関する事項を決議しております。

配当金の総額	54,735千円
１株当たり配当額	40.00円
基準日	2020年３月31日
効力発生日	2020年６月15日

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの営業管理規程の与信限度管理細則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としています。

投資有価証券のうち上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、必要な場合把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金は、そのほとんどが１年以内の支払期日です。資金調達のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しています。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	3,743,062	3,743,062	－
(2) 受取手形及び営業未収入金	6,926,764	6,926,764	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	213,127	213,127	－
資　産　計	10,882,954	10,882,954	－
(1) 営業未払金	3,017,334	3,017,334	－
(2) 短期借入金	2,923,680	2,923,680	－
(3) 長期借入金（＊）	10,395,440	10,406,390	10,949
(4) リース債務（＊）	5,575,709	5,604,142	28,433
負　債　計	21,912,165	21,951,547	39,382
デリバティブ取引	－	－	－

（＊）１年以内に期限が到来する長期借入金及びリース債務を含めております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記　デリバティブ取引　参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債(3)長期借入金参照）

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
(1) 投資有価証券 非上場株式（その他有価証券） 非上場株式（関係会社株式）	 55,159 768,751
(2) 敷金保証金	5,849,518
(3) 長期預り保証金	1,434,377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

（注３）　金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,743,062	－	－	－
受取手形及び営業未収入金	6,926,764	－	－	－
合　計	10,669,826	－	－	－

（注４）　短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超 ５年内	５年超
短期借入金	2,923,680	－	－	－	－	－
長期借入金	3,674,511	2,780,578	2,279,233	1,238,522	372,522	50,072
リース債務	876,400	811,439	759,567	699,882	600,023	1,828,395
合　計	7,474,592	3,592,017	3,038,801	1,938,405	972,546	1,878,467

（賃貸等不動産に関する注記）

賃貸等不動産の状況に関する事項

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 ……8,100円14銭

１株当たり当期純利益 ……447円41銭

（その他の注記）

退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。また、当社は当連結会計年度より新たに確定拠出型の制度として選択制確定拠出年金制度を設けております。

2．退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,764,200千円
勤務費用	206,751
利息費用	10,314
数理計算上の差異の発生額	△9,269
退職給付の支払額	△93,208
その他	1,857
退職給付債務の期末残高	2,880,645

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,290,608千円
期待運用収益	36,196
数理計算上の差異の発生額	△201,302
事業主からの拠出額	186,372
退職給付の支払額	△73,791
年金資産の期末残高	3,238,083

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,676,312千円
年金資産	△3,238,083
	△561,771
非積立型制度の退職給付債務	204,332
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△357,438
退職給付に係る負債	204,332
退職給付に係る資産	△561,771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△357,438

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	206,751千円
利息費用	10,314
期待運用収益	△36,196
数理計算上の差異の費用処理額	△60,973
割増退職金	2,044
その他	35,209
確定給付制度に係る退職給付費用	157,149

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	253,006千円
合　計	253,006

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△90,729千円
合　計	△90,729

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	40%
株式	46
その他	14
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.1%

3．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度11,504千円であります。

貸 借 対 照 表

(2020年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,176,272**	**流動負債**	**11,216,487**
現金及び預金	1,237,176	営業未払金	1,976,619
受取手形	182,492	短期借入金	2,800,000
営業未収入金	4,649,437	1年内返済予定長期借入金	3,506,910
リース投資資産	43,037	リース債務	683,377
貯蔵品	13,621	未払金	85,687
前払費用	896,467	未払費用	990,287
関係会社短期貸付金	1,064,000	未払法人税等	293,524
その他	90,638	未払消費税等	255,161
貸倒引当金	△600	賞与引当金	230,001
固定資産	**24,744,717**	その他	394,919
有形固定資産	**14,075,767**	**固定負債**	**12,196,772**
建物	2,748,867	長期借入金	6,331,527
構築物	80,271	リース債務	4,018,332
機械及び装置	207,893	長期未払金	18,593
車両運搬具	141,557	退職給付引当金	39,977
工具器具備品	201,439	役員退職慰労引当金	198,239
土地	6,424,145	資産除去債務	204,179
リース資産	4,260,703	長期預り金	8,304
建設仮勘定	10,888	長期預り保証金	1,377,619
無形固定資産	**510,168**	**負債合計**	**23,413,260**
借地権	421,160	(純資産の部)	
ソフトウェア	79,969	**株主資本**	**9,472,510**
電話加入権	9,039	**資本金**	**3,145,955**
投資その他の資産	**10,158,781**	**資本剰余金**	**3,190,072**
投資有価証券	225,023	資本準備金	3,189,989
関係会社株式	3,411,667	その他資本剰余金	82
破産更生債権等	28,032	**利益剰余金**	**3,173,767**
前払年金費用	471,041	利益準備金	236,815
繰延税金資産	141,220	その他利益剰余金	2,936,951
敷金保証金	5,535,162	別途積立金	2,673,816
保険積立金	269,617	固定資産圧縮積立金	55,076
その他	126,660	繰越利益剰余金	208,058
貸倒引当金	△49,643	**自己株式**	**△37,283**
		評価・換算差額等	**35,219**
		その他有価証券評価差額金	**35,219**
		純資産合計	**9,507,730**
資産合計	**32,920,990**	**負債・純資産合計**	**32,920,990**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**35,963,447**
営業原価		**33,805,704**
営業総利益		**2,157,743**
販売費及び一般管理費		**1,302,732**
営業利益		**855,010**
営業外収益		
受取利息及び配当金	15,502	
受取保険金	12,319	
受取手数料	15,624	
関係会社貸付金利息	15,725	
リサイクル材売却収入	21,983	
違約金収入	40,105	
固定資産税還付金	17,937	
営業譲渡益	28,000	
その他	8,401	175,600
営業外費用		
支払利息	119,838	
その他	1,845	121,684
経常利益		**908,926**
特別利益		
固定資産売却益	5,992	
貸倒引当金戻入益	24,457	30,449
特別損失		
固定資産除売却損	38,845	
投資有価証券評価損	30,799	
減損損失	195,903	
損害賠償金	4,500	270,048
税引前当期純利益		**669,327**
法人税、住民税及び事業税	293,719	
法人税等調整額	725	294,445
当期純利益		**374,882**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（自　2019年４月１日
至　2020年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金				
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
2019年４月１日残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	55,179	△57,454	△37,215	9,207,168
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△109,472		△109,472
当期純利益							374,882		374,882
自己株式の取得								△68	△68
固定資産圧縮積立金の取崩						△102	102		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	△102	265,513	△68	265,342
2020年３月31日残高	3,145,955	3,189,989	82	236,815	2,673,816	55,076	208,058	△37,283	9,472,510

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2019年４月１日残高	50,509	9,257,678
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△109,472
当期純利益		374,882
自己株式の取得		△68
固定資産圧縮積立金の取崩		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額	△15,290	△15,290
事業年度中の変動額合計	△15,290	250,051
2020年３月31日残高	35,219	9,507,730

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

② 時価のないもの……移動平均法に基づく原価法

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物及び構築物　26～38年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

３．引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年

数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引にかかる収益の計上基準

リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。

5．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針……将来予想される金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、投機的な取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性の評価方法……金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理……税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物 ……	670,238千円
	土地 ……	3,146,903千円
	借地権 ……	421,160千円
	計 ……	4,238,301千円
(2) 担保に係る債務	短期借入金 ……	2,150,000千円
	1年内返済予定長期借入金 ……	2,379,922千円
	長期借入金 ……	4,267,486千円
	長期預り保証金 ……	399,475千円
	計 ……	9,196,883千円

2．保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

ロジテムインターナショナル㈱…	82,090千円
LOGITEM(THAILAND)CO.,LTD. …	196,021千円
LOGITEM VIETNAM SOUTH SERVICE CO.,LTD. …	183,050千円
計 ……	461,161千円

なお、福岡ロジテム㈱において、溝江建設㈱と定期建物賃貸借契約を締結しております。

当該契約で発生する支払賃料等一切の債務（月額賃料13,741千円）について連帯保証を行っております。

3．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 ……	158,711千円
短期金銭債務 ……	201,780千円

4．有形固定資産の減価償却累計額 …… 16,255,398千円

（損益計算書に関する注記）

1．関係会社との取引高

営業収益 ……	1,150,075千円
営業原価 ……	1,661,366千円
販売費及び一般管理費 ……	12,392千円
営業取引以外の取引 ……	58,188千円

2．減損損失

（1）減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区分	種類	場所
事業用資産	建物、機械及び装置等	埼玉県比企郡

（2）減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（3）減損損失の金額

建物……	34,047千円
機械及び装置 ……	160,133千円
ソフトウエア ……	1,722千円
計……	195,903千円

（4）資産のグルーピングの方法

当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって、資産グルーピングを行っています。

（5）回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や転用が困難な資産については零として評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 ……	14,922株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	81,946千円
未払事業税	25,617千円
未払事業所税	9,286千円
役員退職慰労引当金	60,700千円
退職給付引当金	12,240千円
貸倒引当金	15,384千円
資産除去債務	62,519千円
投資有価証券評価損	29,602千円
会員権評価損	25,154千円
関係会社株式評価損	225,639千円
フリーレント賃借料	198,161千円
減損処理否認額	88,428千円
その他	7,496千円
繰延税金資産小計	842,179千円
評価性引当額	△430,274千円
繰延税金資産計	411,905千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△25,482千円
固定資産圧縮積立金	△24,307千円
前払年金費用	△144,233千円
フリーレント賃貸料	△19,164千円
土地評価差額	△40,830千円
借地権更新に伴う損金処理額	△4,895千円
その他有価証券評価差額金	△11,771千円
繰延税金負債計	△270,685千円
繰延税金資産の純額	141,220千円

（注）　評価性引当額は、スケジューリングが不能な将来減算一時差異であります。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ロジテムインターナショナル㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼務	資金の貸付（注）	897,000	関係会社短期貸付金	897,000
				利息の受取（注）	12,499	未収利息	842
						前受利息	8,845

（注）資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額 …… 6,948円12銭

１株当たり当期純利益 …… 273円96銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ロジテム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月22日

日本ロジテム株式会社
取　締　役　会　　御　中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會　田　将　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　武　男　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ロジテム株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第104期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2020年５月25日

日本ロジテム株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　上　田　誠一郎　㊞

社外監査役　松　浦　康　治　㊞

社外監査役　草　野　孝　弘　㊞

社外監査役　与　田　俊　和　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（９名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	中西弘毅（なかにしひろたけ） （1955年10月13日）	1982年３月　当社入社 1985年６月　当社取締役 1991年６月　当社常務取締役 1993年６月　当社専務取締役 1997年６月　当社代表取締役副社長 1999年６月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 福岡ロジテム株式会社代表取締役会長 東貨興業株式会社代表取締役社長 LOGITEM VIETNAM HOLDING & INVESTMENT COMPANY LIMITED取締役会長	10,400株
2	小倉章男（おぐらあきお） （1953年11月12日）	2006年８月　商工組合中央金庫特別参与東京支店長 2008年10月　当社上席執行役員 2009年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長 2013年６月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長 2014年４月　当社常務取締役常務執行役員営業本部長兼営業戦略本部長 2016年４月　当社常務取締役常務執行役員営業戦略本部長兼総合企画本部長 2018年５月　当社常務取締役常務執行役員総合企画本部長兼グローバル事業本部副本部長（現任）	400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	宮村 隆二（みやむら りゅうじ） （1955年２月６日）	1977年４月　当社入社 2003年６月　当社執行役員 2005年６月　当社上席執行役員 2006年６月　当社取締役上席執行役員 2008年４月　当社取締役上席執行役員管理本部副本部長 2010年６月　当社取締役上席執行役員管理本部長 2014年６月　当社常務取締役常務執行役員管理本部長（現任）	4,700株
4	飯野 毅（いいの たけし） （1959年７月19日）	2011年10月　日清製粉株式会社営業本部第一営業部部長 2012年４月　日清製粉株式会社関東営業部部長 2017年７月　フレッシュ・フード・サービス株式会社代表取締役社長 2019年６月　当社常務取締役常務執行役員品質管理本部長（現任）	―株
5	飯島 隆（いいじま たかし） （1956年６月24日）	1979年４月　当社入社 2007年６月　当社執行役員 2009年６月　当社上席執行役員国際本部副本部長 2013年６月　当社取締役上席執行役員国際本部長 2018年５月　当社取締役上席執行役員グローバル事業本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 千日股份有限公司代表取締役会長 洛基泰姆（上海）物流有限公司代表取締役会長	3,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	石井眞也（いしいしんや） （1962年８月19日）	1981年４月　当社入社 2009年６月　当社執行役員 2012年６月　当社上席執行役員 2013年６月　当社取締役上席執行役員 2016年４月　当社取締役上席執行役員営業本部長 2018年５月　当社取締役上席執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 阪神ロジテム株式会社代表取締役会長	1,100株
7	佐々木利昌（ささきとしまさ） （1965年５月13日）	1988年３月　当社入社 2003年４月　当社第三営業部長 2013年６月　当社執行役員第二営業部長 2018年５月　当社執行役員営業本部長 2018年６月　当社取締役上席執行役員営業本部長（現任）	300株
8	中西伸次郎（なかにししんじろう） （1982年８月17日）	2012年４月　当社入社 2016年４月　当社総合企画部長 2017年４月　当社通販営業部長 2018年５月　当社営業本部副本部長 2018年６月　当社取締役上席執行役員営業本部副本部長（現任）	3,000株
9	滝原賢二（たきはらけんじ） （1966年２月３日）	2013年６月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日清製粉グループ本社常務執行役員 日清製粉株式会社常務取締役業務本部長	－株

（注）１．候補者　中西弘毅氏は、福岡ロジテム株式会社の代表取締役会長でありますが、当社と同社の間には運送委託等の取引関係があります。

２．その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

３．候補者　滝原賢二氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、企業役員としての経験と見識が、当社の経営に有用であると判断したためであります。同氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって７年となります。当社と同氏の間には、会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が原案どおり再任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお当社は日清製粉株式会社を含む株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。また、当社は株式会社日清製粉グループ本社の持分法適用の関連会社であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役　草野考弘氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
齊木秀一 （1957年10月19日）	2009年６月　日清エンジニアリング株式会社　取締役総務部長 2012年６月　大山ハム株式会社　取締役管理部長 2017年６月　日清製粉株式会社　監査役（現任） 2019年６月　株式会社日清製粉グループ本社　内部監査部(現任)	－株

（注）１．候補者　齊木秀一氏は、新任の監査役候補者であります。

２．候補者　齊木秀一氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

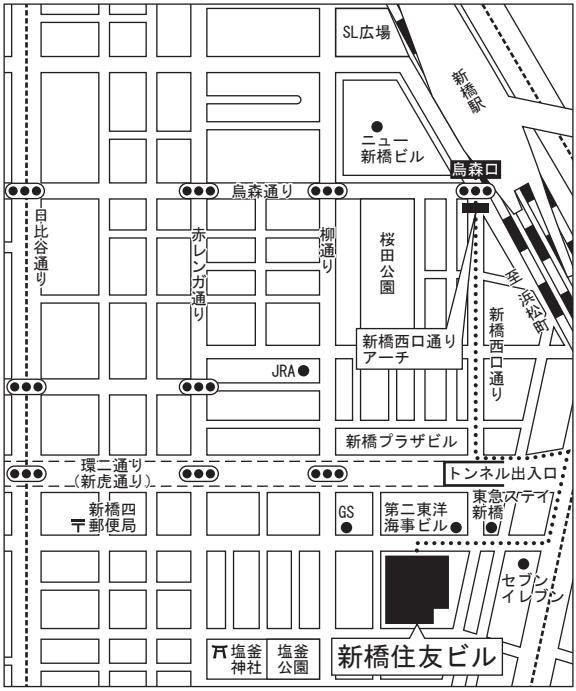
３．候補者　齊木秀一氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社日清製粉グループ本社内部監査部ならびに日清製粉株式会社監査役としての経験と見識を持ち、当社の経営において適切な助言・提言を得られるものと期待したためであります。同氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額といたします。なお、当社は株式会社日清製粉グループ本社の子会社との間に貨物運送・倉庫保管等の取引関係があります。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図



会場　東京都港区新橋五丁目11番３号
新橋住友ビル　１階　大会議室
電話　03－3433－6711（日本ロジテム株式会社　総務部）

交通　ＪＲ山手線・京浜東北線・東海道線（上野東京ライン）
東京メトロ銀座線、都営地下鉄浅草線、新交通ゆりかもめ
新橋駅（烏森口）より徒歩７分

新型コロナウイルス対策に関するお願い

- **当日ご出席される株主様は、マスクの着用をお願いいたします。**
- **発熱や咳などの症状を有する株主様はご入場をお断りさせていただきます。**
- **会場受付にて株主様の検温を実施させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は入場をお断りさせていただきます。**